

10月から「産後パパ育休」スタート!

「育児・介護休業法等改正ポイント」説明会

改正ポイント
会社側の義務とは?

育児休業申出書

[申出日] 令和 年 月 日
[申出者] 所属
氏名

の申出をします。



7月13日(水) 13:30~15:30

■講師：福岡労働局 雇用環境・均等部 指導課

- 受講料：無料
- 会場：多目的ホール（まどかぴあ1階）
- 定員：50名（申込先着順）
- 申込方法：5月10日（火）9：00より電話、FAX またはホームページ
総合案内・男女平等推進センター窓口にて受付



主催：公益財団法人 大野城まどかぴあ（男女平等推進センター アスカーラ）
所在地：福岡県大野城市曙町2-3-1
TEL：092-586-4000
FAX：092-586-4031
共催：福岡労働局

後援：大野城市



- 次の ① または ② の方法でお申し込みください
- 会場の準備のため1週間前までにお申し込みください
- 説明会終了後、個別相談の時間を設けます

申込方法

① FAX 092-586-4031

② まどかぴあホームページからの申込みはこちらから



会場

〒816-0934 大野城市曙町2丁目3番1号
大野城まどかぴあ（1階）多目的ホール

【問い合わせ先】公益財団法人大野城まどかぴあ（男女平等推進センター アスカーラ）
☎ 092-586-4030 平日：9：00～19：00（第1・3水曜日は休館日）
土・日・祝日：9：00～17：00

10月から「産後パパ育休」スタート！ 「育児・介護休業法等改正ポイント」説明会 申込書

フリガナ			
事業所名 (個人の場合お名前)		担当者	
住所	〒		
電話番号			
説明会終了後に相談したい内容			
連絡欄			